

審議会等の名称	認知症初期集中支援チーム検討委員会
---------	-------------------

機関の概要

設置年月日	平成28年5月20日		
設置の根拠法令等	介護保険法第115条の45第2項第6号		
設置目的 (所掌事務)	認知症が疑われる高齢者の早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築に資するため、認知症初期集中支援チームの活動状況等を協議する。		
委員任期	令和8年4月1日から令和10年3月31日		
委員数	8人	うち女性人数	3人
委員のうち 公募委員の数		公募委員のうち 女性人数	
会議の公開	非公開	公開しない理由	非公開情報
議事録の公表	部分公表	公表しない理由	法令等
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	
所管課（事務局）	長寿社会部地域包括支援センター		